

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社レオクラン

【英訳名】 LEOCLAN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 昭吾

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

【電話番号】 06(6387)1554

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山村 誠人

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

【電話番号】 06(6387)1554

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山村 誠人

【縦覧に供する場所】 株式会社レオクラン 東京事務所
(東京都港区港南2丁目5番3号 オリックス品川ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	7,971,544	10,678,014	26,347,156
経常利益 (千円)	404,407	582,786	595,939
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	265,753	388,148	390,983
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	290,309	406,754	427,266
純資産額 (千円)	5,016,334	5,482,017	5,159,691
総資産額 (千円)	15,236,242	18,353,021	12,964,840
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	135.98	197.96	199.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	135.73	197.63	198.33
自己資本比率 (%)	32.2	29.1	38.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

尚、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあり、地域格差があるものの、全体としては回復基調で推移いたしました。しかしながら足元では、感染力の強いオミクロン株等の変異株の出現による感染急拡大に対する懸念や、サプライチェーンの混乱及びエネルギー価格の高騰によるインフレ加速リスク等、依然として不確実性が高い状況が続いております。わが国経済においても、9月末日で緊急事態宣言が解除され、ワクチン接種の普及や各種政策の効果等もあり、社会・経済活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きが見られるものの、オミクロン株の感染動向や金融資本市場の変動の影響を注視する必要があります等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、一部の病院においては新型コロナウイルス関連の補助金による収支の改善が見られ、また、手術数や外来・入院患者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準には及ばず、病院経営は依然厳しい状況が続いております。また、感染者数の減少時においては、医療提供体制への負荷が一時的に軽減されるものの、新型コロナウイルス感染症の流行により顕在化した課題を踏まえ、感染症患者に対する医療と他疾患等の患者に対する医療との両立、病床の確保と症状の程度に応じた医療機関間の役割分担等、地域ごとの適切な医療提供体制の再構築が急務となっております。一方、新型コロナウイルスの収束時期に左右されるものの、今後においては、「地域医療構想」の実現に向けた丁寧な議論の積み重ねにより各医療機関において統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資が見込まれるものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、従前と同様に、営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開いたしております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,678,014千円(前年同期比 34.0%増)、営業利益は529,648千円(同30.7%増)、経常利益は582,786千円(同 44.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は388,148千円(同 46.1%増)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

メディカルトータルソリューション事業

当事業におきましては、前連結会計年度に続き、新型コロナウイルス感染症による足元の受注環境に大きな変化はなく、感染症対策を継続しつつ積極的な営業活動を展開してまいりました。当連結会計年度におきましては、医療機器の一括販売案件の納期が上期に集中することから、売上高が上期に偏重する傾向にあります。その中でも、当第1四半期連結累計期間への偏重が強く、また、進行中の案件における追加受注や、第2四半期連結累計期間以降に見込んでいた案件の前倒し等もあり、前年同期に比べて大幅な増収増益となりました。また、営業利益は、主に増収効果による売上総利益の増加により前年同期に比べて129,067千円増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,404,813千円(前年同期比 35.3%増)、営業利益は499,772千円(同 34.8%増)となりました。

遠隔画像診断サービス事業

当事業におきましては、従前と同様に独自性を活かしつつ、質を重視した遠隔画像診断の提供、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを武器に、導入医療機関及び取扱件数の増加を図り、安定した成長基調を維持しております。主に増収効果による売上総利益の増加により、営業利益は前年同期に比べて3,129千円増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は172,301千円（前年同期比 5.9%増）、営業利益は26,860千円（同 13.2%増）となりました。

給食事業

当事業におきましては、新規受託施設の獲得及び既存受託施設への販売強化に注力しているものの、前連結会計年度第4四半期の後半における大口顧客の解約の影響が残り、売上高、営業利益ともに前期を下回る結果となり、営業利益は前年同期に比べて7,686千円減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は100,900千円（前年同期比 13.8%減）、営業利益は2,305千円（同 76.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,263,104千円増加し、17,018,134千円となりました。これは、現金及び預金が383,864千円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）が5,726,024千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて125,076千円増加し、1,334,886千円となりました。これは、有形固定資産が12,868千円減少したものの、投資その他の資産が140,893千円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,388,181千円増加し、18,353,021千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5,052,192千円増加し、11,946,651千円となりました。これは、賞与引当金が69,827千円、未払法人税等が52,077千円減少したものの、買掛金が5,106,102千円、その他が103,395千円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて13,663千円増加し、924,352千円となりました。これは、役員退職慰勞引当金が7,950千円、退職給付に係る負債が6,040千円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,065,856千円増加し、12,871,004千円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて322,325千円増加し、5,482,017千円となりました。これは、主に利益剰余金が309,720千円増加したことなどによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,960,800	1,960,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	1,960,800	1,960,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		1,960,800		539,369		441,369

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,959,700	19,597	
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	1,960,800		
総株主の議決権		19,597	

(注)「単元未満株式」には当社保有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株レオクラン	大阪府摂津市千里丘二丁目 4番26号				
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,408,721	5,024,857
受取手形及び売掛金	4,820,445	
受取手形、売掛金及び契約資産		10,546,469
商品及び製品	187,184	94,811
原材料及び貯蔵品	1,587	1,804
その他	1,337,528	1,350,642
貸倒引当金	436	450
流動資産合計	11,755,030	17,018,134
固定資産		
有形固定資産	393,873	381,004
無形固定資産	90,822	87,873
投資その他の資産	725,114	866,008
固定資産合計	1,209,809	1,334,886
資産合計	12,964,840	18,353,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,890,021	9,996,123
1年内償還予定の社債	34,600	17,500
未払法人税等	205,905	153,827
賞与引当金	114,717	44,889
役員賞与引当金	24,700	6,400
その他	1,624,514	1,727,910
流動負債合計	6,894,459	11,946,651
固定負債		
社債	92,500	92,500
退職給付に係る負債	351,457	357,497
役員退職慰労引当金	386,080	394,030
その他	80,651	80,324
固定負債合計	910,689	924,352
負債合計	7,805,148	12,871,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	539,369	539,369
資本剰余金	498,944	498,944
利益剰余金	3,883,956	4,193,676
自己株式	166	166
株主資本合計	4,922,104	5,231,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,718	107,032
その他の包括利益累計額合計	111,718	107,032
非支配株主持分	125,868	143,159
純資産合計	5,159,691	5,482,017
負債純資産合計	12,964,840	18,353,021

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	7,971,544	10,678,014
売上原価	7,034,985	9,594,212
売上総利益	936,559	1,083,801
販売費及び一般管理費	531,345	554,153
営業利益	405,213	529,648
営業外収益		
受取利息	188	185
助成金収入	140	
保険解約返戻金		54,000
その他	227	42
営業外収益合計	556	54,228
営業外費用		
支払利息	502	296
支払保証料	235	167
シンジケートローン手数料	499	499
その他	126	126
営業外費用合計	1,363	1,090
経常利益	404,407	582,786
税金等調整前四半期純利益	404,407	582,786
法人税、住民税及び事業税	127,545	148,905
法人税等調整額	4,399	22,440
法人税等合計	131,945	171,346
四半期純利益	272,461	411,439
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,708	23,291
親会社株主に帰属する四半期純利益	265,753	388,148

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	272,461	411,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,848	4,685
その他の包括利益合計	17,848	4,685
四半期包括利益	290,309	406,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283,601	383,463
非支配株主に係る四半期包括利益	6,708	23,291

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。尚、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

尚、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	795千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	22,778千円	22,408千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	87,944	45	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	78,428	40	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,691,814	162,673	117,056	7,971,544		7,971,544
セグメント間の内部売 上高又は振替高						
計	7,691,814	162,673	117,056	7,971,544		7,971,544
セグメント利益	370,704	23,730	9,992	404,427	785	405,213

- (注)1. セグメント利益の調整額 785千円は、セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	10,404,813	172,301	100,900	10,678,014		10,678,014
セグメント間の内部売 上高又は振替高						
計	10,404,813	172,301	100,900	10,678,014		10,678,014
セグメント利益	499,772	26,860	2,305	528,938	709	529,648

- (注)1. セグメント利益の調整額 709千円は、セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業	
医療機器等	9,731,310			9,731,310
保守・コンサル	673,502			673,502
遠隔画像診断		172,301		172,301
給食			100,900	100,900
顧客との契約から生じる収益	10,404,813	172,301	100,900	10,678,014
その他の収益				
外部顧客への売上高	10,404,813	172,301	100,900	10,678,014

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	135円98銭	197円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	265,753	388,148
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	265,753	388,148
普通株式の期中平均株式数(株)	1,954,321	1,960,721
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	135円73銭	197円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,631	3,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。